

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2774002352
法人名	特定非営利活動法人 いきいきライフ協会
事業所名	グループホーム いきいき東豊中
訪問調査日	平成 20年 8 月 20 日
評価確定日	平成 20年 9 月 8 日
評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2774002352		
法人名	特定非営利活動法人 いきいきライフ協会		
事業所名	グループホーム いきいき東豊中		
所在地	大阪府豊中市熊野町3丁目3番47号 (電話)06-6848-0711		
評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	大阪市中央区常盤町二丁目1番8号親和ビル402号		
訪問調査日	平成20年8月20日	評価確定日	平成20年9月8日

【情報提供票より】(平成20年 4月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年6月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤 11 人, 非常勤 10人, 常勤換算 13.1人	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	31,500 円	
敷 金	有(円) ○ 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	○ 有(50万 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 5年間	
食材料費	朝食	315 円	昼食	315 円
	夕食	315 円	おやつ	105 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(4月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	74 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	東豊中渡辺病院、栗田整形外科医院、竹内歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当グループホームは、神社や学校に隣接した閑静な住環境にあり、地域の住民との連携・交流も前向きな取り組みが見られる。入居者の人格・人権の尊重を、事業所理念の冒頭に掲げ、ホームでの生活は日々の役割や楽しみごとなど、張り合いを持ってその人らしく過ごせるよう介護計画を作成し、支援するケアが進められている。家族会も定例化し、本人・家族等の希望、意向の把握に努め、暮らしに反映させている。こうした支援により、入居者の日常は穏やかな生活が保持されている。協力医療機関との連携も、安心できる支援体制が築かれている。開設から4年経過し、この間の実践経験を基盤として、認知症ケアの新たな進展を取り入れるなどの、運営者・職員が一体となった着実な取り組みが期待される。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部)
	前回の改善課題の要旨は、①地域密着型サービスとしての、事業所独自理念の作成の期待②職員の段階的スキルアップ研修の取り組み及び、外部研修参加内容の共有化の期待、③玄関施設による閉塞感を利用者の立場で検討し、日中鍵を掛けない支援の検討の期待、の3項目であった。①は改善されている。②、③は工夫・検討は認められるが、引き続き改善が望まれる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は運営者・全職員一体となって活動の検証評価をとりくむことで、評価実施の意義の理解と改善への具体的取り組みへの活用効果が深まる。今回は管理者を中心として真摯に取り組みがなされている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部)
	市担当職員、地域包括、民生委員、自治会長、家族、職員等の関係者の参加で本年は2回、開催されている。会議では外部評価の報告、ホームの活動状況、行事計画、地域との交流内容、家族の要望・意見交換などが行われている。会議を通じて、利用者の徘徊時の捜索を想定して、地域住民、各機関との協力体制の具対策検討を行うなど、積極的な取り組みが図られている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情・相談受付窓口は重要事項説明書に記載し、説明がなされている。玄関入り口に意見箱も設置されている。家族の来訪の際に、個別の相談等に対応するとともに2ヶ月に1回家族会を開催し、意見・要望を聞き、毎月の会議等で対応策を検討しサービス計画に反映し、結果を報告している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近隣の店舗等への買い物などでの日常生活における地域との繋がりや、神社の祭りや、隣接の中学校の各種行事へ参加している。また中学生のボランティア体験学習を受け入れるなど、双方向の交流がある。地域のボランティアによる話し相手、歌体操、楽器演奏など、多様な楽しみごとの定期的な支援もあり、地域との交流に積極的に取り組んでいる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『私達は個人の人格、人権の尊重に努めると共に、保健、福祉、医療の連携及び地域住民の連携において安心して生活できるように支援します』を理念に掲げ、サービス提供がなされている。前回の外部評価を受けて、新たに上記の理念を作られたが、さらに分かりやすい表現方法を検討されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関フロアに理念を掲示し、理念の共有をはかり、実践に取り組んでいる。業務記録の裏表紙に添付するなど、職員が日々意識して自覚できるよう工夫に取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	神社の祭り、隣接の中学校の文化・体育祭参加など地域行事への参加、話相手、歌体操、楽器演奏などのボランティアや、中学校の生徒の体験学習ボランティア活動の受け入れ等、地域に根ざした交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価結果文書は玄関フロアに置いて家族や関係者に開示している。運営推進会議にも報告し、改善等、見直し検討の取り組みがなされている。今回の、自己評価にむけての事前検討は管理者を中心に、職員に意義や目的の理解を図りながら取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、行政担当者、地域包括職員、民生委員、自治会長、入居者・家族の参加で、外部評価の報告、ホームの活動報告、行事報告や、意見交換など話し合いが持たれ、サービス向上に活かしている。会議の開催頻度は、本年は2回にとどまっている。	○	運営推進会議の内容は、地域密着型サービスの意義・目的に相応しい会議となっているが、基準省令および、省令に基づく事業所運営規定にも、概ね2ヶ月に1回以上開催と定められており、地域の支援と理解を深め、サービスの向上に活かすべく、会議の開催頻度の増回の工夫検討を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護福祉課とは、要介護認定更新手続きや調査の調整などで、連携を行っている。市の介護相談員の訪問を2ヶ月に1回受ける機会をつくり、事業所の運営とサービスの質の向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便り「いきいきタイムス」を毎月送付し、ホーム行事や暮らしぶりなどを知らせるとともに、個別の生活・健康状況、金銭管理等の文書を同封し報告をしている。家族の来訪時や、状態変化時には随時連絡、報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口は重要事項説明書に明記し、意見箱を玄関入り口に設置している。家族等の電話や来訪時の面談で相談、意見などを把握して集約し、ケア見直し等に反映している。2ヶ月に1回開催している家族会でも意見、要望などを表せる機会を設けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員の離職への対応として、不満や悩みなどを聞き、働きやすい魅力ある職場作りに努力している。また、離職による利用者への影響を防ぐよう、職員のユニット間の利用者との交流で顔馴染みの機会をつくり、日常生活に混乱を生じないような配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員への研修は、入職時にマニュアルに基づきケアマネージャーが主になって実施している。現任者への教育研修は市主催の研修等への参加および、毎月のスタッフ会議の場で取り組んでいる。年間研修計画に基づく取り組みは、なされていない。	○	職員の個々の経験や習熟度に応じたスキルアップの研修に取り組み、新人育成および、現任者間のレベル平準化を目指したいとの管理者の意向も示されている。内・外部研修実施の計画を立て、年間予定スケジュールを作成し、教育・研修実施の機会を設けることを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の法人内の他のグループホームとの交流は行われている。市の行政主体の同業者ネットワークが実現していないので、近隣の複数のグループホーム同業者と連絡を取り合い、情報交換、相互見学・訪問などの交流を深めようと、具体的な準備をおこなうなど、前向きな取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前に本人・家族との面談で、生活歴や性格等を把握して、過ごしやすい環境、人間関係をもてるよう配慮している。家族との連携を蜜に行いながら、徐々に雰囲気になじめるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者が一方的に職員に支援を受ける関係にしないで、食事の準備、食器洗い、洗濯ものたたみやなど、できることは一緒に行い、生活の中で人生の先輩として学ばせて頂きながら、日々支えあって共に暮らす関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者の話を傾聴し、生活をともにする中での気付き深め、希望や意向の把握に努めている。家族の思いも伺い、センター方式によるアセスメントを採り入れ、本人本位の思いや、暮らし方を大切に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時の本人・家族等・関係者からの基本情報収集で意向・希望の把握や、担当職員からの日常のかかわりの中での本人の情報などをもとに、スタッフ会議で話し合い、センター方式を採り入れて計画作成担当者を中心にアセスメントを行い、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月ごと及び要介護認定更新時の見直しを基本とし、状況変化時には、管理者、計画作成担当者と関係職員がカンファレンスを行い、介護計画の変更、見直しをしている。介護計画書は本人・家族に説明し、署名や捺印を得て、作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望に応じて、通院介助、買い物など外出送迎同行など、職員の体制、家族の状況を考慮しながら、柔軟な支援対応を行っている。柔整師のリハビリ往診なども、多機能的な支援として取り組まれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の医師の定期往診と、歯科医の訪問診療がある。個別のかかりつけ医への受診は、家族による通院介助が困難な場合は、職員が受診同行を行うなど、柔軟な対応が行われている。入院が必要な場合などは、本人・家族の同意の上で、状態に相応しい提携医療機関等への医療連携による援助を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力医院は24時間対応であるが、ホームとして看護師配置などの医療連携体制をとっていない。重度化と終末期ケアに関する考え方と医療、介護連携の取り組みについては今後、事業所として検討を深めたいとの思いを、管理者は有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	摂食時の介助や言葉かけなど、指示的でなくその人に合わせた対応が行われている。羞恥心・感性を考慮しての入浴時の同性介助など、個々のケアにおけるプライバシー配慮対応もなされている。個人情報については全職員に守秘義務の同意契約を取り交わし、会議で周知徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、食事時間、レクリエーションなど日常生活を、生活のリズムを考慮しながらも、入居者の生活習慣やペースを大切に支援している。散歩や外出の支援も、個々の入居者のその日の希望や状況に応じて、柔軟な取り組みをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューは、利用者の希望を聞きながら調理師・職員が栄養バランス、嗜好を考慮して作成している。買い物、食事準備、洗い物など、それぞれ可能な方の役割と力を活かしながら、入居者、職員が共に食事を楽しんで取り組めるような支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は隔日での予定としているが、入浴時間は本人の希望で、柔軟に対応している。夜間帯の入浴は職員の配置上難しいが、全員に足浴を行い、保清とリラクゼーション支援を図っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前の生活歴、現在のできることを配慮し、楽しみを活かせるよう、料理や、大正琴演奏など特技を披露していただくなど、その人の役割や、暮らしの張り合い、喜びを味わえるような取り組みを計画に反映させ、実施する支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の神社やスーパー、隣接中学校の校庭などへの散歩や、買い物、楽しみごとなどの外出を、気候にあわせて、希望に沿っての支援を行っている。ホーム行事計画を作成し、花見、外食、遠足などの外出も実施している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階、2階の中扉の鍵は緊急時以外は、職員配置を考慮しながら、出来るだけかけない配慮がなされている。玄関扉は徘徊等の認知症周辺症状への危険性予防対策の意識が強く、日中施錠されている。安全性に配慮するとともに、日中鍵をかけないケアに取り組む努力と、意識や姿勢が求められる。	○	施錠された住居での生活における閉塞感、認知症周辺症状への影響等、入居者本人の思いや立場に立った認知症ケアの原点を考慮し、安全性に配慮しながらも、日中短時間でも、鍵を掛けないでケアする支援の工夫検討が期待される。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災避難マニュアル、緊急連絡体制が作成されている。地域の住民へも声かけして、シミュレーションに基づく避難訓練を月1回実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理師の職員が栄養バランスに配慮して、献立を作成している。個別の摂食状態を確認し、キザミやミキサー食など、食べやすい工夫を取り組んでいる。食事摂取量や水分摂取量は個別のケア記録で、日々の状態を確認している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂、リビング、台所、廊下、浴室、トイレ等の共用空間はゆったりとしたスペースが確保されている。リビングや廊下には写真、絵や手作りの飾りを掛けたり、ソファ、畳も配置し、入居者が落ち着ける生活空間づくりが心がけられている。2階踊り場にはくつろげる和風のスペースも設けている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は写真、小物を飾ったり、仏壇、家具など本人の馴染みの物やテレビも置くなど、入居者夫々が、自分の居場所として居心地よく過ごせるような配慮と工夫がなされている。		